平成２０年度　大阪府支援教育研究会中河内支部活動報告

１．中河内支部総会

①実施日　　平成２０年６月６日(金)

②場　所　　八尾市文化会館（プリズムホール）　研修室

③内　容　　支部総会

記念講演

演題　「発達障がいと少年非行　＝学校で求められること＝」

講師　京都ノートルダム女子大学教授　藤川洋子　先生

④講演について

「普通の子どもと非行少年の境目がなくなった」ということを話された後、発達についてのご講演の中で、「体罰を受けていたADHDの少年」「いじめを受けたアスペルガー(PDD)の少女」等の幾つかの事例を取り上げられました。

非行のメカニズムについては、「生物・医学的要因」、「心理的要因」、「社会・文化的要因」の三つがあり、従来はあとの二つから説明されることが多かったが、近年「生物・医学的要因」についての解明が進み、発達障がいと非行、発達障がいと本人・親の傷つき、あるいはいじめとの関わりなどについてお話されました。

今回のご講演からは、発達障がいと非行について新たな観点からの示唆をいただきました。また参加された方からは、支援教育の担当者だけでなく生徒指導の担当者にも聞いてほしいご講演だったとの感想がありました。

２．中河内支部技術指導研修会

①実施日　　平成２０年８月１９日（火）

②場　所　　大阪府立八尾支援学校　図書室

③内　容　　手作り教材作り

④講　師　　大阪府立八尾支援学校小学部教諭　四井国雄　先生

⑤研修について

「タイムタイマー」「ドラえもんコンピューター」「図と地の弁別教材とうごくかみしばい」「なんじなんぷん」「キューブパズル」の５つの教材をグループに分かれて作りました。講師先生の適切な指導と身近にある材料を使っての教材作りに、参加された先生方は、子ども達の表情を思い浮かべながら時間のたつのも忘れて夢中になっていました。

３．中河内支部第１回実践交流会

①実施日　　平成２０年１１月２８日（金）

②場　所　　八尾市立南高安中学校　支援学級

③内　容　　自立活動「買い物学習」
④授業者　　八尾市立南高安中学校教諭　宮本寛治　先生
　　八尾市立南高安中学校教諭　浅井隆志　先生
⑤授業について
　店員、レジ係、銀行の３つの役割と、買い物をする人に分かれて行われました。前半と後半で、品物の準備、銀行でお金をおろす、おつりの計算など色々な役割を交代しました。おつりの計算の苦手な生徒は計算機を使う等の配慮がなされていました。
⑥授業の後の交流会から
　買い物学習については二つの考え方があります。買い物学習を学習するのか、それとも買い物学習で学習するのかです。子どもたちの実態と獲得させたい力により、買い物学習を目的にするのか、買い物学習を行うことにより新たな課題に挑戦させるかを考えなければなりません。

４．中河内支部第２回実践交流会
①実施日　　平成２１年２月１０日（火）
②場　所　　東大阪市社会教育センター
③内　容　　実践報告　「日々のとりくみから」
④報告テーマおよび報告者
・　構造化の取り組み
　　東大阪市立楠根小学校　教諭　高橋真由美　先生
・　なかよし学級の朝の会
　　東大阪市立長堂小学校　教諭　小西里美　先生
・　もっと知りたいＡさんのこと　～すとんと落ちる達成感を求めて～
　　東大阪市立高井田小学校　教諭　石塚秀子　先生
　　東大阪市立高井田小学校　教諭　川野康子　先生
⑤報告について
・　構造化の取り組み
　　教室内の机やロッカーの配置を工夫することにより、教室の各コーナーの使い分けを行い、課題に集中できるようになりました。また、１日の流れや１時間の流れを、視覚にうったえる方法をとることにより、見通しを持って学習できるようになりました。
・　なかよし学級の朝の会
　　朝の会の内容の定型化と、在籍児童が一緒に参加することにより、生活や学習リズムの確立が出来ました。また、仲間づくりが出来るとともに、合科的な学習や日直などの役割を果たすことにより、達成感を持たせることが出来ました。
・　もっと知りたいＡさんのこと　～すとんと落ちる達成感を求めて～

年度当初は不安定になることが多いので、寄り添うことを心がけるとともに、不安感のある時はその場から離れること、無理強いさせずに本人の意思を尊重するようにしました。そしてやり遂げた達成感をもてるようにしていきました。

今後も小集団の中で安心して力が出せるように、関係機関との連携をはかりながら支えていきたいとの言葉で報告を終わられました。

⑥報告についての指導助言

３つの報告が終わった後、東大阪市教育委員会事務局学校教育推進室指導主事(特別支援教育担当)の桒原淳先生より以下の５項目について指導助言をいただきました。

- 子どもたちへの丁寧なスモールステップが行われている。
- 子どもたちの実態と課題を分析し、指導できている。
- 課題への支援を個々の教師の「わざ」として終わらさずに、伝えてほしい。
- 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を保護者とともに作っていくことにより、中学校への引継ぎも出来ていく。
- 支援学級に在籍していない児童への支援も、今後の大きな課題になってくる。